令和4年度島根支部事業実施結果

令和5年7月18日 令和5年度第1回評議会



I.基盤的保険者機能関係

協会においては、傷病手当金等給付の申請の受付から給付金の振り込みまでの期間について、10日営業日をサービススタン ダード(所要日数の目標)とすることを通じて、サービスの維持・向上に努めました。

■KPI: ①サービススタンダードの達成状況を100%とする

②現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする

くサービススタンダード達成状況>

	R3年度実績	R4年度実績
達成率	100%	99.99%
所要日数	5.87日	6.65日

くサービススタンダード対象6申請書>

- ・傷病手当金
- ・出産手当金
- ・出産育児一時金(本人・家族)
- ・埋葬料(費) (本人・家族)

<郵送化の推進>

	R 3年度 実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R 4年度 実績
各種申請書の	93.1%	90.7%	93.3%	92.4%	93.5%	92.7%	92.5%	91.0%	93.0%	94.6%	92.9%	93.7%	91.7%	92.6%
郵送による受付率	93.170	90.7%	93.3%	92.470	93.570	92.770	92.570	91.0%	93.0%	94.0%	92.970	93.770	91.7%	92.076

業務G

柔道整復施術療養費については、多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請書の患者照会を 強化し、保険給付の適正化に努めました。

■KPI:柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について<u>対前年度</u> (0.37%)以下とする

【柔道整復療養費の取組状況】

- 効果的な審査及び調査手法の検討、多部位・頻回申請に対する照会業務の強化
- 不適切な申請防止のための加入者及び事業主への周知の促進整骨院の正しいかかり方に関するチラシを患者照会文書に同封納入告知書同封チラシ「しまねタイムズ」による広報を実施(6月)
- 柔整審査会において「面接確認」を実施 申請内容に不正又は不当である等の疑義が生じた施術所に対して面接確認を1件実施

<柔道整復療養費にかかる患者照会件数>

柔道整復	R3年度実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R4年度実績 (合計)
3部位+15日 以上申請件数	95	3	5	4	5	5	2	7	10	6	3	2	7	59
患者照会実施 件数	768	16	58	51	50	52	73	54	51	36	66	56	43	606
総申請件数	25,738	1,831	1,946	2,001	2,087	1,991	1,836	2,000	1,889	1,840	1,746	1,566	1,624	22,357
3部位+15日 以上申請割合	0.37%	0.16%	0.26%	0.20%	0.24%	0.25%	0.11%	0.35%	0.53%	0.33%	0.17%	0.13%	0.43%	0.26%

令和4年度においても保険料負担の抑制のため、医療費及び高齢者医療制度への支援金等の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている者が、現在もその状況にあるのか確認を実施しました。

全国における実施結果は、被扶養者が約7.8万人削除となり、高齢者医療制度への支援金等の負担軽減額は約9億円(推計)となりました

■KPI:被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.3%以上とする

【再確認対象者】

令和4年4月1日において認定されている被扶養者(任意継続の被扶養者を除く)

【実施内容】

(1) 事業所へ確認対象者のリストを送付する時期 : 令和4年10月20日~11月2日

(2) 事業所からの提出期限 : 令和4年11月30日

(3)未提出事業所への文書勧奨: 令和5年1月未提出事業所への電話勧奨: 令和5年2月

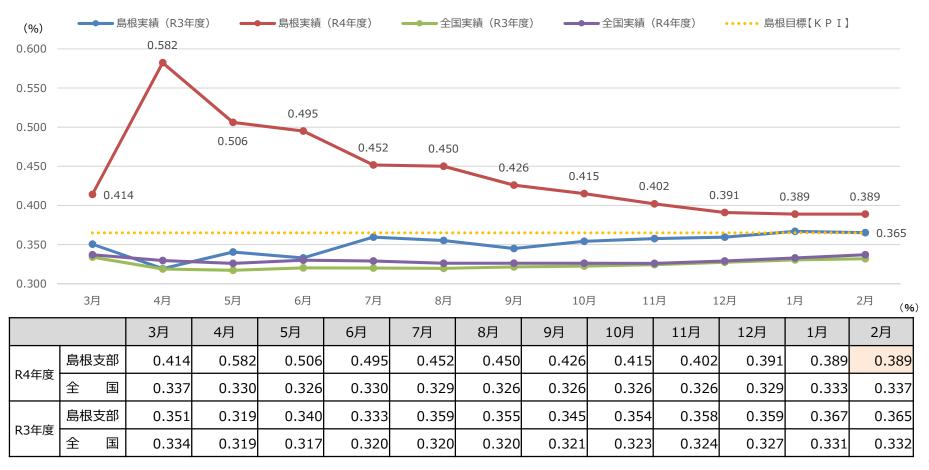
【実施結果】

		被扶養者状況	兄リスト関係				異動届関係			効果額
	①提出	②送付対象	③提出率	【参考】	④異動届			⑦削除率	【参考】	
	事業所数	事業所数	(1)/2)	R3年度提出率	枚数	⑤削除人数	⑥確認対象人数	(\$/6)	R 3年度削除人数	(億円)
島根	6,565	6,829	96.13%	95.34%	559	575	33,096	1.74%	511	
全国	1,245,251	1,349,590	92.27%	91.27%	70,281	78,264	6,510,097	1.20%	65,526	9

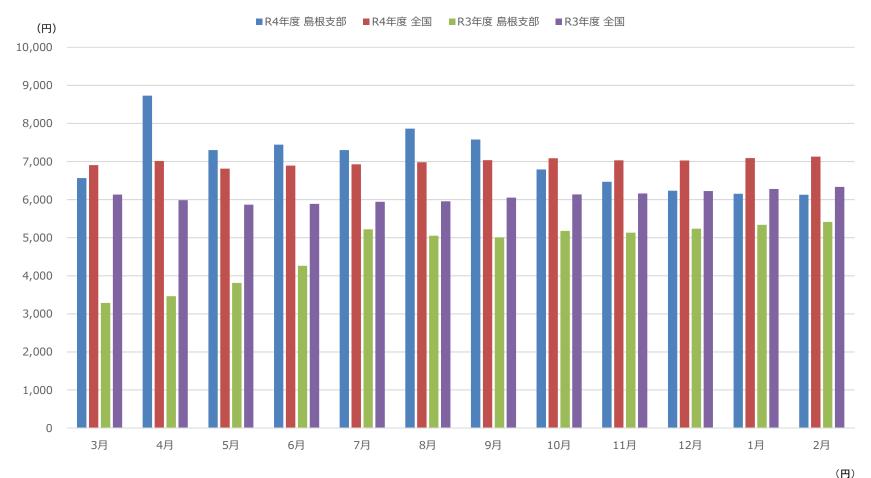
レセプト内容点検について点検効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進し、点検員のスキルアップを 行うことで、査定率、再審査レセプト1件当たりの査定額の向上に取り組みに努めました。

- ■KPI:①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度(0.365%)以上とする
 - (※) 査定率 = レセプト点検により査定(減額) した額÷協会けんぽの医療費総額
 - ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度(5,410円)以上とする

<【KPI】査定率の状況(累計) >



<【KPI】再審査1件当たりの査定額の状況(累計)>

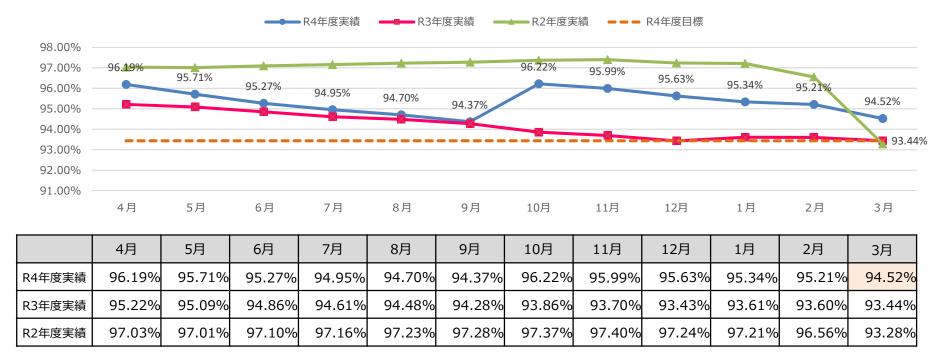


													(11)
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
D.4年度	島根支部	6,561	8,726	7,297	7,440	7,299	7,861	7,575	6,790	6,465	6,230	6,151	6,126
R4年度	全 国	6,902	7,011	6,809	6,889	6,926	6,979	7,035	7,082	7,029	7,026	7,087	7,125
DO仁庇	島根支部	3,283	3,462	3,811	4,259	5,217	5,050	5,005	5,177	5,131	5,234	5,335	5,410
R3年度	全 国	6,131	5,981	5,867	5,885	5,939	5,952	6,049	6,135	6,161	6,222	6,278	6,330

レセプトG

- ・日本年金機構の資格喪失処理後、早期かつ着実に保険証未回収者に対する返納催告を実施しました。また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を着実に実施しました。
- ・債権の文書催告を速やかに実施するとともに、電話催告や、保険者間調整の積極的な活用、費用対効果を踏まえた法的手続き等を着実に実施することで、返納金債権の回収率向上を図りました。
- KPI: ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を<u>対前年度(93.44%)以上</u>とする②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度(69.54%)以上とする。

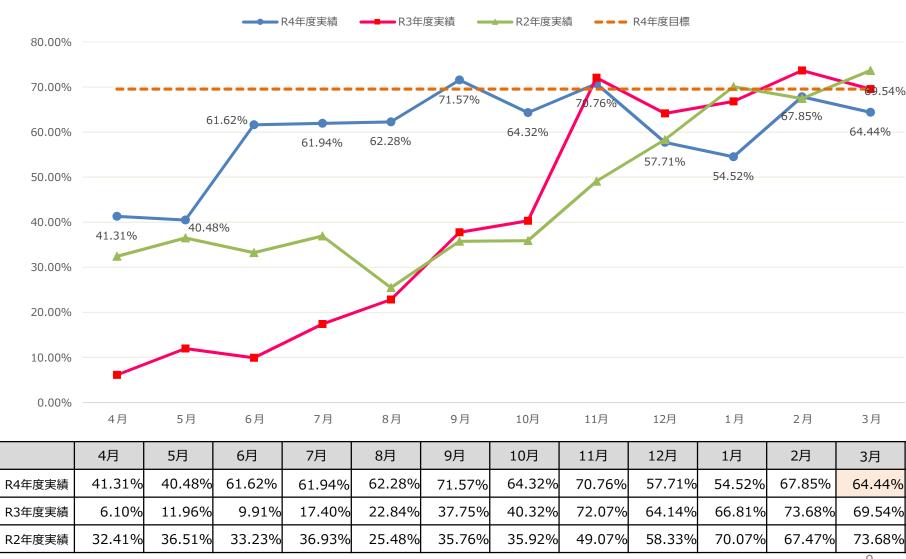
<【KPI】資格喪失後1か月以内の保険証回収率(累計)>



【保険証返納催告の実施状況】

				文書	催告				
		——彤	3分			電話催告			
	1回目	2回目	未回収	回収率	1回目	2回目	未回収	回収率	
	(件)	(件)	(件)	(%)	(件)	(件)	(件)	(%)	(件)
R4. 4	405	13	74	81.73%	63	10	9	85.71%	9
R4.5	250	107	48	80.80%	32	11	1	96.88%	4
R4.6	189	50	34	82.01%	37	9	14	62.16%	6
R4. 7	202	31	40	80.20%	39	14	3	92.31%	4
R4.8	258	45	41	84.11%	40	3	2	95.00%	5
R4.9	190	48	30	84.21%	40	12	10	75.00%	4
R4.10	204	31	41	79.90%	43	8	7	83.72%	5
R4.11	193	58	37	80.83%	37	6	11	70.27%	3
R4.12	177	45	34	80.79%	26	17	4	84.62%	6
R5.1	241	47	36	85.06%	38	14	10	73.68%	5
R5.2	264	71	34	87.12%	52	15	10	80.77%	7
R5.3	244	42	36	85.25%	26	9	2	92.31%	12
合計	2,817	588	485	82.78%	473	128	83	82.45%	70

<【KPI】資格喪失後受診による返納金の回収率(累計)の推移 >



【保険者間調整・催告・法的手続きの実施状況】

		保険者	間調整			弁護士	名催告		
		画	実	 績	文書催告	実施	収納	法的	手続き
	(件)	(金額)	(件)	(金額)	(件)	(件)	(件)	(件)	(金額)
R4.4	_	-	_	_	17	10	3	0	0
R4.5	13	300,000	13	306,964	23	10	2	0	0
R4.6	_	-	_	_	49	10	3	0	0
R4.7	13	1,450,000	15	1,738,171	34	10	3	0	0
R4.8	_	-	_	_	22	9	3	0	0
R4.9	16	850,000	20	433,806	26	10	4	1	29,176
R4.10	_	_	_	_	14	10	2	0	0
R4.11	16	800,000	26	430,842	13	10	3	0	0
R4.12	_	_	_	_	17	10	5	0	0
R5.1	16	800,000	15	1,069,204	17	10	3	0	0
R5.2	_	_	_	-	25	10	4	1	105,378
R5.3	16	800,000	7	73,516	34	10	5	0	0
合計	90	5,000,000	96	4,052,503	291	119	40	2	134,554

Ⅱ.戦略的保険者機能関係

健診受診率の向上を図るため、加入者や事業主の方々への健診受診の勧奨や健診を受診しやすくするための環境面の整備を行いました。

【健診受診勧奨の活動状況】

- 健診未受診事業所に対し健診機関からの生活習慣病予防健診の受診勧奨 4 健診機関により9,297名受診(下記 1)
- ・ 外部委託機関による事業者健診結果データ取得勧奨2,966件(下記2)
- 健診機関からのデータ提供強化10,990件(下記2)
- 特定健診項目に検査項目を追加した「家族のためのがん検診パック」の実施26健診機関367名(下記3)
- ・ 協会主催による集団健診(第1期~第3期)の勧奨3,361名(下記3)

<健診実施状況>

	被保険者	R3年度実績	R4年	芰実績
	ТХИРХН	(合計)	合計	実施率
R4対象者	生活習慣病予防健診	68,919	70,297	70.84%
99,224人	事業者健診	12,010	13,956	14.07%
	実施件数累計(人)	80,928	84,253	84.91%

(KPI:生活習慣病予防健診受診率 65.6%以上) (KPI:事業者健診結果データ取得率 16.5%以上)

1107 70	
4.91%	
O/ IN L	

	被扶養者	R 3年度実績	R4年度実績		
	X 八良日	(合計)	合計	実施率	
R4対象者	実施件数(人)	7,803	7,358	36,41%	
20,211人	実施件数累計(人)	7,003	7,550	30.41 70	

(KPI:34.0%以上)

	加入者計	R3年度実績	R4年	度実績
	NH/CHDI	(合計)	合計	実施率
R4対象者	実施件数(人)	88,731	91,611	76.70%
119,435人	実施件数累計(人)	00,731	91,011	70.7070

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがあり、生活改善が必要な方には、特定保健指導を実施し、加入者の健康増進に努めました。

また、健診機関や保健指導専門機関等への委託による特定保健指導を積極的に推進し、特定保健指導の実施率向上を図りました。

【特定保健指導の活動状況】

• 特定保健指導の専門機関への外部委託

(初回・継続支援) 2機関1,597件

(継続支援のみ) 0機関293件(令和4年度は委託契約せず、前年度契約に基づく実施件数)

- 健診実施機関への外部委託 7機関
- 支部保健師等のスキルアップ
 - i)保健事業推進研修会(年8回)及び保健指導ミーティングの実施
 - ii) 各圏域の地域職域会議主催等で開催される研修会への参加

<特定保健指導実施状況>

	被保険者	R3年度実績	R4年度実績			
	汉体代日	(合計)	合計	実施率		
R4対象者	初回実施件数(人)	4,240	3,017	20.70%		
14,578人	完了件数(人)	3,316	2,653	18.20%		

(KPI: 35.1%以上)

	被扶養者	R3年度実績	R4年度実績			
	次]八良日	(合計)	合計	実施率		
R4対象者	初回実施件数(人)	272	330	56.99%		
579人	完了件数(人)	268	273	47.15%		

(KPI:15.1%以上)

	加入者計	R3年度実績	R4年度実績			
	加入日司	(合計)	合計	実施率		
R4対象者	初回実施件数(人)	4,512	3,347	22.08%		
15,157人	完了件数(人)	3,584	2,926	19.30%		

【未受診者に対する受診勧奨】

生活習慣病予防健診を受診し、血圧・血糖値が基準以上(受診勧奨値)であるにも関わらず、健診後3か月以内に医療機関を受診していない方へ受診勧奨通知を送付し、生活習慣病の重症化を予防しました。

本部が実施する一次勧奨文書(血圧・血糖値の内、いずれか一つでも基準に該当する者)の送付に加え、一次勧奨の内さらにリスクが高い基準に該当する者には一次勧奨時に受診状況や連絡先等の回答書を同封しており、回答書の提出があった方で未受診の方へは電話による受診勧奨を実施しました。また、生活習慣予防健診実施機関のうち、7機関と受診勧奨業務に関する委託契約を交わし、健診機関からの勧奨も実施しました。

● 結果: 受診勧奨後3か月以内の受診率: 7.3% (KPI:12.9%以上) (協会システムによる速報値)

【糖尿病性腎症重症化予防対策】

島根県の重症化予防プログラムの基準に基づき対象者を選定し、協会けんぽ島根支部からの勧奨案内及び松江市医師会を通じて参加者紹介を行い、外部専門機関による重症化予防指導を実施しました。

● 結果:受診勧奨数:297名

【運動習慣の定着化促進】

令和3年度に引き続きWEBツールを活用したウォーキングイベントを開催。 開催地は令和3年度の松江市・出雲市・浜田市に加え益田市においても実施しました。 (9~10月)

● 結果:ウォーキングイベント参加者登録数:554人



島根支部では、健康寿命の延伸、医療費の伸びの抑制につながる健康経営の推進を目的とした「ヘルス・マネジメント認定制度」の普及により、コラボヘルスの一層の推進を図りました。

【コラボヘルスの取組状況】

● 広報の実施

島根県内に広く周知するため、新聞広告等を利用して健康経営の周知・普及促進を図りました。

(山陰中央新報社 しまね健康づくりキャンペーン <8月、10月、11月> 実施)

- 健康宣言事業所数の獲得 大中規模事業所(被保険者12名以上)約1,400事業所に文書勧奨および 電話勧奨を実施しました。(2~3月)
- 健康経営セミナーの実施 明治安田生命保険相互会社松江支社と共催。(9月:参加者25名、3月:参加者27名) 健康経営優良法人認定のポイントや、健康経営実施事業所の事例紹介を中心に講演を 実施しました。



【コラボヘルスの取組状況】(続き)

- フォローアップの推進
 - ・事業所の健康度を見える化した「事業所カルテ」「業態別カルテ(被保険者10名未満)」を1,336事業所に提供しました。(9月)
 - ・出前講座メニューの追加
 - 1.産業保健総合支援センターによる「治療と仕事の両立支援」(2メニュー、8月より、0件実施)
 - 2.島根県歯科医師会による「お口の健康」(1メニュー、DVDレンタル、8月より、2件実施)
 - 3.契約機関による「仕事が原因の体調不良の改善」(3メニュー、10月より、18件実施)
 - ・健康宣言事業所向けに出前講座(48件)及び健康測定機器レンタル(41件)を行い、事業所の健康意識の向上に努めました。
 - ・健康宣言事業所のフォローアップ強化のため、事業所の取り組み事例紹介等健康経営に特化した情報誌「けんこらぼ」を発行しました。

(vol.1:9月発行1,336社、2月 vol.2:1,332社へ送付)

健康経営優良法人の推進

健康宣言事業所に対し、健康経営情報誌「けんこらぼ」にて申請にかかる案内を実施しました。 (9月:1,336事業所)

ヘルス・マネジメント認定事業所の表彰 健康経営の取り組みが長期にわたり顕著な事業所を、 島根県知事と協会けんぽ島根支部長の連名で表彰しました。 (5月、2事業所)





<コラボヘルス事業所数>

コラボヘルス事業所数	R3年度実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R4年度実績 (合計)	うち 基本モデル
健康宣言事業所数	1,330	1,337	1,335	1,335	1,337	1,336	1,330	1,326	1,327	,	1,332	,	· · ·	· '	145
増減		7	-2	0	2	-1	-6	-4	1	2	3	3	18	23	
認定事業所数	164	165	165	163	163	164	166	166	167	170	170	_	_	170	
増減		1	0	-2	0	1	2	0	1	3	0	0	0	6	

(KPI:健康宣言事業所数1,360以上)

<健康経営優良法人認定事業所数>

		2022	2023	前年度比
健康経営優良法人	認定事業所数	123	130	7
内	大規模事業所数	3	6	3
訳	中小規模事業所数	120	124	4
文書勧奨	件数	1,270	1,336	66

加入者や事業主への広報については、毎月事業所へ送付される納入告知書に同封するチラシのほか、ホームページやメールマガジンなどのITツールを活用したタイムリーな情報提供を行っています。また、若年層のヘルスリテラシー向上のために、新入社員を対象としたリーフレットを作成し、健康保険制度についての興味喚起や理解促進に努めました。

また、協会けんぽ島根支部で取り組むすべての広報活動において、広報時期や広報内容を再考し、加入者のニーズにより近い広報発信に努めました。

【広報の取組状況】

- 定期広報
 - ・納入告知書同封チラシ(毎月)
 - ・メールマガジン (毎月)
 - ・社会保険しまね(5月、7月、9月、11月、1月、3月)
 - ・健康保険委員向け情報誌「だんだん健康」(6月、9月、12月、3月)
 - ・NOSAI島根(7月、9月、12月、3月)





【広報の取組状況】(続き)

- 随時広報
 - ・ホームページ(随時更新)
 - ・新入社員向け漫画を活用した健康保険制度説明リーフレット(随時増刷)
 - ・県内大学構内のデジタルサイネージを活用した動画の掲載(通年)
 - ・上手な医療のかかり方リーフレット(3月)





<メールマガジン登録者数の状況>

	R3年度実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R4年度実績 (合計)
メールマガジン登録者数	2,291	2,291	2,293	2,306	2,326	2,328	2,330	2,352	2,361	2,389	2,389	2,411	2,412	2,412
増減		0	2	13	20	2	2	22	9	28	0	22	1	121

協会けんぽでは、加入者及び事業主の健康増進や医療費適正化に向けた取組みを5つの指標で全47支部を評価し、評価結果(成績)が上位23位以内に入った場合にインセンティブ(報奨金)が付与され、都道府県ごとの「健康保険料率」に反映させています。 そのため、加入者や事業主の理解を深めるために、インセンティブ制度の広報を行いました。

【インセンティブ制度の広報活動状況】

- インセンティブ制度の広報リーフレットの作成 県内事業所(11,134事業所)に対し、インセンティブ制度の広報リーフレットを作成し、情報提供を行いました。
- 協会内各種広報媒体による広報
 - ・納入告知書同封チラシ(4月、7月)
 - ・社会保険しまね(7月)
 - ・メールマガジン(2月)
 - ・健康保険委員向け情報誌 「だんだん健康」(3月)





加入者及び事業主と協会の距離を縮める橋渡し的役割としてご協力をいただいている健康保険委員の方々に健康保険、協会の事業運営に関するご理解をより深めていただくために、情報誌の発刊をしました。

より多くの方に健康保険委員を担っていただきたく、委嘱者数の拡大に向けた事業所への勧奨を実施しました。

【健康保険委員の活動状況】

- 健康保険委員向け情報誌「だんだん健康」の発刊(6月、9月、12月、3月)
- 健康保険委員表彰(10月)※コロナ下のため支部長による訪問にて表彰状授与 厚生労働大臣表彰 1名、理事長表彰 6名、支部長表彰 12名
- 健康保険委員限定のセミナー開催
 (8月:参加者98名、1月:参加者90名)
 仕事と治療の両立支援やメンタルヘルスについて等、
 アンケートで希望が多かったテーマについて専門講師に講演を依頼。
- 委嘱者数拡大への取組 新規適用事業所向けに文書勧奨を実施 (4~3月にかけて、342事業所に対し実施)



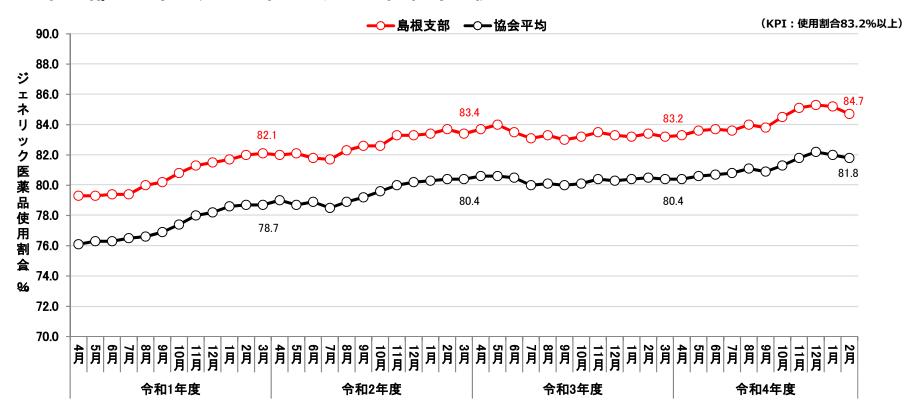
<健康保険委員委嘱者数>

	R3年度実績 (合計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R 4年度実績 (合計)
健康保険委員登録者数	2,773	l ' '	, -	,	<i>'</i>	2,801	2,799	,	2,837	'	2,848	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	2,815	2,815
増減		3	2	24	1	-2	-2	5	33	3	8	0	-33	42
被保険者カバー率	64.3%		64.4%		64.6%	64.5%			65.4%		66.1%			66.3%

(KPI:被保険者カバー率67.0%以上)

ジェネリック医薬品の使用割合について、骨太方針2021において、「2023年度末までに80%以上にする」という目標が示されました。令和5年2月末現在、協会けんぽ(全国)は、81.8%となり、島根支部については84.7%(全国第7位)となっています。令和4年度の主な取り組みとしまして、加入者に対しては、年2回ジェネリック医薬品軽減額通知の発送を行うとともに、県内医療機関及び調剤薬局に対し、ジェネリック医薬品使用割合見える化ツールの提供を通じて、ジェネリック医薬品の現状説明と使用促進の依頼を行いました。

島根支部ジェネリック医薬品使用割合/経年推移



注1. 協会けんぽ (一般分) の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。 (ただし、電子レセプトに限る。) なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを対象としている。

注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したものである。

注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

^{4. [[}後発医薬品の数量]/ ([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])] で算出している。 医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

法主の表現の必要によっては、第十二人の機能は「大きには実施した。」というでは、100mmの

【ジェネリック医薬品使用促進に向けた取組状況】 (加入者に対する取組)

● ジェネリック医薬品軽減額通知の送付 現在、服用中の先発医薬品をジェネリック医薬品に 切り替えた場合の自己負担の軽減可能額をお知らせする 「ジェネリック医薬品軽減額通知」を発送しました。 【令和4年8月実施】

·通知対象者数:13,147名

·軽減効果額:(島根支部)約510万円

(全国)約8億6,300万円

【令和5年2月実施】

·通知対象者数:10,929名

(※通知結果は令和5年8月頃公表予定)



- お薬手帳カバー配布による若年層へ向けたジェネリック医薬品の使用促進及び適正な服薬の推進 若年層のヘルスリテラシー向上を目的とし、新入社員のうち、希望者162名に対しよしだくん・しまねっこの お薬手帳カバーを配布。お薬手帳カバー配布と同時に、ジェネリック医薬品に関するQ&Aも配布し、 ジェネリック医薬品への理解促進やかかりつけ薬局の推進を図りました。
- 県内市町村と連携した広報 ジェネリック医薬品使用促進にかかる懸垂幕または幟を県内7市+5町の役所(場)庁舎等に掲示しました。

275 人

221人

80.4 %

35,036

3,392

21,643

86.5 %

【ジェネリック医薬品使用促進に向けた取組状況】

(医療機関・調剤薬局に対する取組)

● ジェネリック医薬品使用割合見える化ツールの提供 自院・自局のジェネリック医薬品使用割合を県平均や全国平均と比較し使用状況「見える化」したお知らせを 送付しました。(4月 医療機関:499件・薬局:326件、1月 医療機関:492件・薬局325件)



7. 医療データの分析に基づく地域の医療体制への働きかけや 医療保険制度改正等に向けた意見発信

企画総務G

島根県に設置されている協議会等に参画して地域の医療政策の企画・立案に積極的にかかわり、保険者としての立場から効率的かつ効果的な地域医療の実現や医療費適正化などに関する意見を積極的に発信しました。

【参画している主要な各種協議会】

- 島根県医療審議会
- 地域医療構想調整会議(県内全6区域)
- 島根県保険者協議会
- 島根県国民健康保険運営協議会
- 島根県地域・職域連携健康づくり推進協議会
- 健康長寿しまね活動推進委員会 他

<令和4年度主な協議会への参画状況>

協議会等	参画回数	主な議題
医療審議会	2回	医療計画等を審議する他、医療提供体制の確保等について
地域医療構想会議	4 🛭	「地域医療構想」の進め方と進捗状況など
島根県保険者協議会	2回	令和3年度事業報告及び決算など

7. 医療データの分析に基づく地域の医療体制への働きかけや 医療保険制度改正等に向けた意見発信

企画総務G

協会では、「医療等の質や効率性の向上のための調査研究等」、「意見発信及び政策提言に必要となる加入者・事業主への情報 提供」など、保険者機能強化・発揮に向けての知見強化として医療の質や適正化に関する研究等を取り組みました。

【調査・分析事業の取組状況】

- 令和2年度島根支部医療費等分析報告書の作成 医療費データ及び健診結果データの分析を実施、HPへ掲載し広く情報提供しました。(7月)
- 保険者協議会への医療費及び健診結果データ(匿名加工情報)提供 他保険者(国保等)と統合した医療費及び健康課題の分析を実施するため、保険者協議会へ医療費データ及び健診結果データを提供し、他保険者とデータを統合することで県全体の健康課題等の抽出を行いました。(10~3月) (保険者協議会とは匿名加工情報の取扱いに関する覚書締結。)
- 市町村共同広報の実施 令和2年度島根支部医療費等分析報告書を活用し、市町村ごとの健診結果データに基づき、それぞれの地域の特色を クローズアップしたチラシを作成し広報を実施した。また、チラシに市町村独自スペースを設け、市町村からの 発信も併せて行った。

Ⅲ.組織·運営体制関係

個人情報保護や情報セキュリティなどの法令等規則の順守に関する研修を通じて、その遵守の徹底を図り、業務スキルの向上を目的とした研修を実施し、人材育成の推進を図りました。

また、より良いサービスの標準化を目指し、業務の効率化・改善を検討する定例会議において検討し、環境整備を図るとともに、職員のコスト意識を高め、競争入札の徹底、消耗品の在庫管理及び節電対策によりさらなる経費削減に努めました。

【組織の適切な運営】

- 評議会の開催(7月、10月、1月)※3月は書面にて事業計画・予算等について報告
- 自主点検の実施(6月、11月)、衛生委員会の開催(毎月)、全職員対象5研修(コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティ、メンタルヘルス、ハラスメント)の実施、主任・スタッフ対象のビジネススキル研修の実施
- 災害時に備えたリスク管理体制の構築(安否確認システムによる模擬訓練の実施)
- 超過勤務縮小に向けた取り組み(毎週水曜日、金曜日をノー残業デーとして設定)
- CS向上委員会を開催し、CS向上の取り組みを強化

【コンプライアンス・個人情報保護等の徹底】

- コンプライアンス委員会を年2回開催し、事務処理誤りの再発防止策の検討を行いました。 また、職員全員を対象に研修会を開催し、意識の向上を図るとともに、マナーの向上の取組みを実践しました。
- 個人情報保護管理委員会を年2回開催し、自主点検結果を踏まえた改善策の確認と情報セキュ リティ及び個人情報管理における取り扱いの再徹底を行いました。また、職員全員を対象に研修会を開催し、意識 向上を図りました。

【人材育成の推進】

● 本部主催の研修及び支部独自の研修を通じた人材育成の推進を行いました。

【業務改革・改善の推進】

● お客様の声に基づくサービス改善、事務処理誤りの事例共有と再発防止、業務改善及び効率化を進め職員個々の業務 改善意識の醸成を図りました。

【日本年金機構との協力連携】

● 保険証回収、被扶養者資格の再確認、納入告知書に合わせた広報、傷病手当金と障害年金との併給調整等日本年金機構と協力連携して業務を推進しました。

【経費節減等の推進】

■ 調達審査委員会における厳格な審査、公告後の事業者への声掛けによる競争性の確保等による調達を実施しました。

Ⅳ.協会けんぽ島根支部 Κ Р I 一覧

1. 基盤的保険者機能関係

青字:達成 赤字:未達成

令和 4 年度 島根支部事業計画【KPI】	令和4年度実績
TM44皮质低又即争未可回【NPI】	島根支部
(2) サービス水準の向上 【KPI】 ① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の各種申請書に係る郵送化率を95.5%以上とする	①99.99% ②92.6%
(5) 効果的なレセプト点検の推進 【KPI】 ①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について <u>対前年度(0.365%)以上</u> とする (※) 査定率=レセプト点検により査定(減額) した額÷協会けんぽの医療費総額 ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を <u>対前年度(5,410円)以上</u> とする【新規】	①0.389% ②6,126円
(6) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化 【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について 対前年度(0.37%)以下とする	0.26%
(8) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 【KPI】 ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度(93.44%)以上とする ② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度(69.54%)以上とする	①94.52% ②64.44%
(9)被扶養者資格の再確認の徹底 【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.3%以上とする	96.1%

2. 戦略的保険者機能関係

◆和 4 左座 自州士如南娄县高 【VDT】	令和4年度実績
令和4年度島根支部事業計画【KPI】	島根支部
(1) i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	
[KPI]	①70.8%(速報値)
① 生活習慣病予防健診受診率を65.6%以上とする	②14.1%(速報値)
② 事業者健診データ取得率を16.5%以上とする	③36.4%(速報値)
③ 被扶養者の特定健診受診率を <u>34.0%以上</u> とする	
(1) ii)特定保健指導の実施率の向上	
[KPI]	①18.2%(速報値)
①被保険者の特定保健指導の実施率を35.1%以上とする	②47.2% (速報値)
②被扶養者の特定保健指導の実施率を <u>15.1%以上</u> とする 	O TO CALIMIE?
(1)iii)重症化予防対策の推進	
【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を <u>12.9%以上</u> とする	7.3%(速報値)
(1)iv)健康経営(コラボヘルスの推進)	
【KPI】健康宣言事業所数を <u>1,360事業所以上</u> とする【新規】 	1,353事業所
(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	
【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <u>67.0%以上</u> とする	66.3%
(3) ジェネリック医薬品の使用促進	
【KPI】島根支部のジェネリック医薬品使用割合を対前年度(83.2%)以上とする	84.7%(R5.2時点)
(5) 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	
【KPI】効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、	
医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	なし

3. 組織·運営体制関係

<u></u>			
令和4年度島根支部事業計画【KPI】	令和4年度実績		
71444及 局低义即争未引回 [KP1]	島根支部		
Ⅲ)その他の取組(費用対効果を踏まえたコスト削減等)			
【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合について20%以下とする	17%		
(ただし、入札件数の見込み件数が4件以下の場合は一者応札件数を1件以下とする)			

V.島根支部保険者機能強化予算執行実績

令和4年度島根支部保険者機能強化予算

予算 区分	事業 区分	番号	継続 新規	事業名	事業概要・実績	予算額	予算執行額	執行率	事業結果 該当ページ
		1	継続	ジェネリック医薬品使用促進にかかる勧奨文書の送付	未実施。マイナンバーカードの保険証使用が令和5年から開始されることに伴い、お薬手帳やジェネリック医薬品切り替えシールの活用場面がなくなると判断。	¥880,000	¥0	0.0%	6
	適正医	2	継続	医療費等データ分析に基づく、自治体と連携した地域 課題に対する施策の実施	医療費等データを用いて、各地域の健康課題を探求し、地元自治体と協働で課題解決を図る。	¥1,540,000	¥316,800	20.6%	26
	対費	3	継続	医療機関への「負傷原因報告書八ガキ」の設置	未実施。令和4年度において、配付先医療機関を拡大することができず、在庫の使用で間に合ってしまい、追加で作成する必要がなかったため。	¥24,750	¥0	0.0%	-
支部		4	継続	健康保険医療事務セミナーの開催	未実施。オンライン資格確認の普及拡大を目的として、支払基金と共同での実施を目指すこととしていたが、県内の新型コロナの感染拡大や、医療機関の状況等により、日程の折り合いがつかなかったため。	¥100,000	¥0	0.0%	-
i 医療費適		1	継続	納入告知書同封チラシの作成	事業内容や健康保険制度全般についての広報物を作成。年金機構が発行する納入告知書に同封し全事業所 へ送付。 ■毎月実施	¥2,402,400	¥1,754,500	73.0%	19
正化等		2	継続	インセンティブ制度の広報チラシの作成	インセンティブ制度の周知用リーフレットを作成し全事業所へ送付。 (3月) ■ 11,134事業所	¥1,121,890	¥488,180	43.5%	21
算	広報・意	3	継続	若年層のヘルスリテラシー向上に向けた制度チラシの作成	若年層のヘルスリテラシー向上を目的とし、漫画を活用した健康保険制度の概要説明リーフレットの作成。 令和 5 年度配布分として、制度変更等があった箇所を修正した分を新たに作成。(R5年度に配布)	¥1,650,000	¥112,200	6.8%	20
	見発信	4	継続		かしこく上手な医療のかかり方について、「コンビニ受診とはしご受診」、「かかりつけ医の受診」などの事例をフロー チャートを用い、適正受診を促すための意識啓発、行動変容につなけるリーフレットを作成し全事業所へ送付。 ■11,134事業所	¥154,000	¥118,800	77.1%	20
		5	新規	退職後の健康保険(任継)案内	退職者を対象とした「退職後の健康保険のご案内」を作成し、任継取得届・返信用封筒をセットし希望事業所へ配布。	¥110,000	¥70,400	64.0%	-
		6	継続	デジタルサイネージ等を利用した支部事業広報	令和3年度事業で作成した、若年層のヘルスリテラシー向上のための動画を、島根大学の大学内食堂および島根 県立大学の大学内学生食堂で放映。 (通年)	¥990,000	¥1,188,000	120.0%	20
	•					¥8,973,040	¥4,048,880	45.1%	

予算 区分	事業 区分	番号	継続 新規	事業名	事業概要·実績	予算額	予算執行額	執行率	事業結果 該当ページ
		1	継続	健診実施機関実地指導旅費	健診・保健指導実施機関に対する実地指導および打ち合わせを実施。	¥94,680	¥94,228	99.5%	13
		2	継続	データ作成等経費	事業者健診の結果データの取得にかかるデータを作成。	¥242,550	¥48,125	19.8%	13
		3	継続		事業者健診結果データにかかる同意書の取得勧奨、及び事業者健診結果票(紙媒体)の取得勧奨及び事業者健診結果データの作成業務を外部委託業者により実施。 (同意書取得533事業所、紙結果の取得2,431件、データ作成2,883件)	¥9,460,000	¥5,625,345	59.5%	13
_		4	継続	地域医療情報ネットワークを利用した事業者健診デー タ取得事業	地域医療情報ネットワークを利用している健診機関にて、事業主からの同意をとり健診結果を登録することで、地域医療情報ネットワークからデータにて健診結果を取得する仕組みを構築しているため、そのスキームにおいて事業者健診データの取得を実施。(同意書:9件、健診結果:244件)	¥924,000	¥372,790	40.3%	13
支部保健	健 診	5	継続		事業者健診データ提供および受診勧奨にかかるチラシを島根労働局と調整のうえ、島根労働局、島根県産業保健総合支援センターとの3者連名による事業者健診データ提供および精密検査等の受診勧奨にかかるチラシを作成。	¥264,000	¥567,600	215.0%	13
事業予算	程 費	6	継続	協会主催の集団健診実施	3期に分けて41会場で集団健診と健診当日の特定保健指導を実施。 (3,367名受診、当日特定保健指導395名実施)	¥2,761,000	¥3,644,413	132.0%	13
21		7	継続	健診未受診者に対する直接勧奨	年度末の健診閑散期を利用して、診未受診者を対象に集団健診 (土日での開催と健診当日の特定保健指導付き)を実施。 (11会場、538名健診受診)	¥297,000	¥1,332,831	448.8%	13
		8	新規	他保険者の主催する健診車を利用した集団健診の実施(協会けんぽ加入者枠の確保)	1機関で実施する他保険者主催の集団健診会場において協会加入者(被扶養者)が受診できるよう調整。会場の所在する地域の対象者に対して案内を実施。支部内で案内文書等の作成、発送をしたため、予算を使用することなく案内を実施できた。一方での案内数自体は限定的となった。	¥1,155,000	¥0	0.0%	-
		9	継続	健診推進費に係る実施計画	生活習慣病予防健診、事業者健診、特定健診の推進経費 (生活習慣病予防健診実施機関:4機関 191件)	¥2,766,720	¥210,100	7.6%	13
			継続	支部独自の被扶養者向け健診パンフレットによる広報	被扶養者の年次案内送付時に特定健診やがん検診等に関する広報内容を一つにまとめたパンフレットを作成して 同封。	¥662,420	¥984,060	148.6%	13

予算 区分	事業区分	番号	継続 新規	事業名	事業概要·実績	予算額	予算執行額	執行率	事業結果 該当ページ
支部保健事業予算	保健指導経費	1	継続	中間評価時の血液検査費	保健指導の途中経過において各種数値に効果が反映しているか、希望者に血液検査を実施。 (1件実施)	¥165,000	¥3,300	2.0%	14
		2	継続	医師謝金	保健指導担当者が判断困難な事例等について医師に相談する際の謝金。 (実施なし)	¥25,600	¥0	0.0%	14
		3	継続	公民館等における特定保健指導	プライバシーが守られた保健指導場所が事業所で確保できない際に公民館等を利用。 (1回利用)	¥27,500	¥220	0.8%	14
		4	継続	保健指導推進経費	特定保健指導実施数が前年度を上回った場合のインセンティブを設け、保健指導委託機関による実施数向上を 図った。 (契約実施機関:2機関 281件)	¥148,500	¥92,730	62.4%	14
		5	継続	集合契約締結機関と連携した特定保健指導(集団・ 個別)利用勧奨	未実施。令和2年度に本事業を実施し、令和3年度は中止したものの令和4年度に再実施を検討したが、令和2年度実施した際の課題(対象者が絞られ利用者が少人数であったごと、会場選定が難しいごと)の解消が難しく、かつ協会主催の集団健診当日の保健指導での実績が見込めるためそちらに注力すること、被保険者に対する検診車による集団健診会場での遠隔面談実施に向けた事業実施に流用も検討していたが、健診機関との調整がつかず、結果未実施とした。	¥335,000	¥0	0.0%	-
	予防対策	1	継続	生活習慣病予防健診実施機関と連携した未治療者 受診勧奨	生活習慣病予防健診実施機関52機関のうち、7機関に勧奨業務を委託。生活習慣病予防健診受診者のうち、二次勧奨領域の対象者に健診日の1か月後に受診確認のための電話勧奨を実施。未受診であれば、あわせて受診勧奨を実施。	¥1,221,000	¥1,394,800	114.2%	15
		2	継続	重症化予防プログラムの勧奨及び保健指導の実施	松江地域糖尿病対策会議を通じて、かかりつけ医から対象患者を紹介いただき、外部専門機関に重症化予防保健指導を委託実施。特定 記録郵便返信封筒を作成しかりつけ医から患者を紹介いただことした。また、喫煙は糖尿病をはしめ生活習慣病のリスク因子であるため、 禁煙外来医療機関を紹介するポスターを作成した。 結果、かかりつけ医からの紹介はなし。その後、松江市在住の対象者に支部から文書案内を実施したのち、1名申し込みはあったが中断。	¥2,794,000	¥88,000	3.1%	15

予算 区分	事業区分	番号	継続 新規	事業名	事業概要·実績	予算額	予算執行額	執行率	事業結果 該当ページ
支部保健事業予算	コラボヘルス	1	継続	委託事業者等による健康づり出前講座	健康宣言事業所を対象とした、健康宣言のフォローアップの一環として、保健師や管理栄養士等が実際に事業所へ訪問し、健康 づくり出前講座を実施。令和4年度の実施件数は48件。そのうち協会けんぼ実施分が17件、メンタルヘルス・両立支援実施分が9 件、歯科医師会実施分は1件、仕事が原因の体調不良(有料)実施分が21件。	¥497,000	¥169,002	34.0%	17
		2	継続	ヘルス・マネジメント認定制度の表彰	本制度認定事業所に対する島根支部長と島根県知事との表彰(令和4年5月)および令和5年5月表彰式開催に向けた準備を行った。 (令和4年度表彰: 2事業所、令和5年度表彰26事業所)	¥219,230	¥34,320	15.7%	17
		3	継続	ヘルス・マネジメント認定制度の優待券の作成	ヘルス・マネジメント認定事業所を対象に、健康増進に役立てていただくことを目的に、優待サービス協賛企業を募り、当該サービスにかかる優待券を発行した。また、優待サービスについては、山陰中央新報「しまね健康づくりキャンペーン」の紙面において周知。(連携協力企業:2社)	¥55,000	¥16,577	30.1%	16
		4	新規	健康宣言事業所の取組み支援に関する情報誌の発行	健康宣言事業所を対象に健康経営情報誌「けんこらぼ」の配布を実施。 (令和4年9月:1,337事業所、令和5年2月:1,332事業所)	¥132,000	¥115,500	87.5%	17
		5	新規	健康宣言事業所を対象としたセミナーの開催	明治安田生命と共催で、健康宣言事業所の事業主または健康づくり担当者を対象に健康経営セミナーを実施。 費用は明治安田生命が負担。(令和4年9月 25名参加、令和5年3月 27名参加)	¥220,000	¥0	0.0%	16
	経費の他	1	継続	WEBツールを活用したウォーキングイベント	健康意識啓発や運動習慣のきっかけ作りを目的とし、共催・後援団体とともにWEBツールを活用したスタンプラリー 形式で、島根県内6コース(松江市・出雲市2コース、浜田市・益田市2コース)を設定したうえでウォーキング イベントを開催。(WEBツール上での登録者数は554名)	¥931,700	¥1,037,300	111.3%	15
		2	新規	メディア系媒体を利用した健康経営の普及促進	未実施。多くのチャンネル登録者数を持つ地方テレビ局所属のYoutuberを起用しての動画作成を計画し、打合せを重ねていたが、1月に突如当該Youtuberが退職することとなり、判明後代替案を検討のうえ実施するスケジュールが困難であったため。	¥1,320,000	¥0	0.0%	_
						¥26,718,900	¥15,831,241	59.3%	